

議案第54号

令和3年度基山町一般会計補正予算（第12号）

令和3年度基山町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ144,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,001,468千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月16日提出

基山町長 松田 一也

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
14 国庫支出金		1,557,623	144,100	1,701,723
	2 国庫補助金	749,232	144,100	893,332
歳 入	合 計	8,857,368	144,100	9,001,468

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
3 民生費		3,045,740	144,100	3,189,840
	2 児童福祉費	1,344,726	144,100	1,488,826
歳 出	合 計	8,857,368	144,100	9,001,468